

# 第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第11回定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和3年12月14日(火) 午前10時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、庶務課文化財グループ 係長及び職員
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第5号から第6号は人事案件のため、非公開とする。	
会議次第	<p>第22号議案 令和4年度教育目標について（庶務課）</p> <p>第23号議案 豊島区文化財保護審議会（第18期）委員の委嘱について（庶務課）</p> <p>第24号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問（文化財の登録）について（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 朋有小学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）</p> <p>報告事項第1号 千川中学校の建替えに関する区長提言について（学校施設課）</p> <p>報告事項第2号 教員一人1台タブレットの配備について（報告）（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 子どもスキップの現状報告（放課後対策課）</p> <p>報告事項第4号 学童クラブ宅配弁当のアンケート結果と冬休みの宅配弁当の実施について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第5号 会計年度任用職員の配置について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第6号 令和3年度 東京都公立学校昇任選考結果について（指導課）</p>	

事務局)

おそろいでございます。本日は、傍聴者の方が、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

1名。はい、分かりました。

これより第11回教育委員会定例会、始めさせていただきます。今日も宜しくお願いいたします。

署名委員、申し上げさせていただきます。大澤委員、樋口委員、宜しくお願いいたします。

本日は議案が3件、協議事項は1件、その他報告となっております。早速、議案に入りたいと思います。

傍聴者の方について、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

では、早速議事に参ります。

(1) 第22号議案 令和4年度教育目標について

金子教育長)

第22号議案 令和4年度教育目標について、前回引き続き、ご議論いただきたいと思っております。では、ご説明お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。ご意見いただいたものが反映出来ておりますでしょうか。

また、改めてということで、何かお気づきの点がございましたらご意見いただければと思っておりますが、宜しいですか。

樋口委員)

では、1点だけ。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

3ページの(6)の2行目、細かいことで申し訳ありません。SDGsの最後のSは小文字かと思っております。

意見申し上げた部分について反映していただいて、ありがとうございます。ただ、一人

の意見にもかかわらず、例えば1番のところに（7）郷土を愛するの話は1の方が良いか  
と思い、私はそちらにと申し上げたのですが、他の委員の方はそれで大丈夫なのだろうか  
と感じております。

金子教育長)

宜しいと思います。

樋口委員)

それから、最後まで悩みましたのが、2番の表題の「確かな学力の定着と豊かな個性を  
伸長する教育の推進」のところですが。実は、一人一人を大切にするとということと重なり  
がかなりあると思い、前回、豊かな個性の方を全部一人一人の方に移動したのだろうと、  
私は思っていたため、2番の学力のところでは、あまりそこを出さないような書き方をし  
たのですが、これが復活するとなると、やはり似てきてしまい、もちろん、生活の面でも、  
学力の面でも、両方必要なため、結果的にはこれでゴーかというふうには、私は思いますが、  
そこを一番悩みました。

そのため、4番の一人一人を大切にすることを、一人一人を大切に、豊かな個性  
を伸ばす教育の推進というような書き方も別案としては立ててみたところではありましたが、  
どちらにも関わるところであるため、非常に線引き難しかったのですが、今ご提案く  
ださった方向性で宜しいのではないかと思った次第です。

金子教育長)

ありがとうございます。

非常に重要な指摘で、教育という場面で、一人一人大事にすることを見るということと、  
それ以外のトータルで色々な生活面も含めて、その個性をどう見ていくかということ。両  
面があるため、どちらの書きぶりもあるかと思いますが、宜しいかと私は思います。

指導課長。

指導課長)

色々ご意見を賜り、ありがとうございました。

今、樋口委員のおっしゃった通りでございまして、この個性という言葉から、これを実  
際に、学校が豊島区の教育目標から各学校の教育課程等に作成していくに当たり、改めて、  
この個性というところの是非については、丁寧に説明をしていく必要があると思います。

色々な取り方があるというところの一例で言うならば、個性といった言葉を発信した際  
に、どうしても私たちが思い込みで、一人一人を大切にということに表記されている特  
別支援教育に重みを置きがちです。そうではなくて、子供たちが成長していく中で、一  
個人、一人の人間として、教育、学んでいく、成長していくところの大切さのようなところ  
を、まさに学びながら子供が成長していく中には、その、いわゆる教科の学習だけでは  
なく、教科の学習を通して、子供たちが成長していく、いわゆる人としての成長も大切だ  
というところをしっかりと校長たちには、この教育目標を発信していく際には説明を、ま  
さに、基本方針のところの言葉を一つ一つ使いながら、説明、発信の仕方というのが大切

であると思っておりますので、いただいたご意見を、本当にどういった背景があり、こうなったのかも含め、発信をしていくことを工夫していきたいと思っております。

金子教育長)

学校の現場へこれが下りていくということを考えると、良いだろうと思います。学力というところでは関係ないと。そこは一律だと。別の面は面倒見てくださいと、そういうことではないですと。直接関係ないかもしれませんが、落ちこぼれではなくて、吹きこぼれというのがあるというのを最近テレビで放送していました。興味深く見ましたが、大変多様な伸び方があり、知識のつけ方もあるということです。まさに、新指導要領がそれを求めていますので、やはりそこに向かっていくように、学校も少し頑張ってくださいということのメッセージであると思っております。

他に宜しいでしょうか。

最後まで色々ありがとうございました。非常に良いものになったと思います。

では、これをもちまして、教育目標については、このように決定をさせていただきます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 第22号議案了承)

(2) 第23号議案 豊島区文化財保護審議会(第18期)委員の委嘱について

金子教育長)

続きまして、第23号議案、豊島区文化財保護審議会、18期の委員の委嘱につきまして、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

まず、条例の上限のところまで、2名増やして、10名にする。追加されるのは、2名女性です。少し男女比率も意識はしているということだと思っております。目標にするのは、本当は10人に4人ですか。

庶務課長)

はい、4人です。

金子教育長)

したがって、完璧に達成出来ておりませんが、今までの方を簡単に代えるというのも色々問題があるということだと思います。いずれ、今、当面していることを考えると、2名の追加によって、先程お話があった鬼子母神への対応であるとか等々、補いたいと思う補うと同時に、出来れば、女性の方に入っていただきたいと私も思っておりましたので、気持ちが届けば良いと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

一番上の佐々木さんをご紹介のときに、10期20年の経験とおっしゃいましたが、他の方の経歴はないのでしょうか。

金子教育長)

何期、何年、というのはわかりますか。

庶務課長)

少しお待ちください。

金子教育長)

では、確認をお願いします。

一番長いのは佐々木さんということは間違いないでしょうか。

酒井委員)

では、宜しいでしょうか。

金子教育長)

どうぞ、ではその間に違う質問をお願いいたします。

酒井委員)

質問ではないのですが、名簿でご専門はそれぞれ分かりますが、どういう方であるのか、プロフィールはありませんか。

大石先生とか、大変有名な方ばかりだと思います。次回で宜しいのですが、そういうところを少し資料として出していただけると、どういう方がこの豊島区の文化財保護審議会の委員でいらっしゃるのか、もう少しよく分かるかと思えます。

金子教育長)

そうですね。

どういう大学で何をやってきたという、いわゆるプロフィールですか。

酒井委員)

はい。お名前とご専門だけだと、存じ上げない方もいらっしゃいますので、簡単なもので結構です。

庶務課長

出来るだけ早く、それぞれの方のプロフィールを整えまして、ご案内させていただきます。

金子教育長)

他にございますか。

では、先程の件、確認がとれたようですからお願いします。

庶務課文化財グループ 係長 )

まず、佐々木隆爾委員でございます。今回、第11期目になってございます。菊池委員については、第10期。大石委員も第10期でございます。内田青蔵委員は第8期。副島委員も第8期。小川直之委員が6期。加藤委員と小泉委員が2期でございます。

小沢委員、長佐古委員が今期からでございます。

金子教育長)

なるほど。3人の委員が大変長い。次にお二人が長い。あとの委員の方々は6期以降ということで、宜しいですか。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

規定上、何期までとか、年齢の上限というのはございません。他には、宜しいですか。

では、ご了承いただいたということで、このメンバーで第18期については取り組んでいただくということにいたしたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第23号議案了承)

(3) 第24号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問(文化財の登録)について

金子教育長)

続きまして、このメンバーに早速ご諮問申し上げるという議案がございます。第24号議案、審議会への諮問、文化財の登録についての諮問内容の説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明いただきました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

私は就任してから、初めての案件であるため、皆さん、ご存じかどうかは分かりませんが、少し基本的な質問をあえてします。登録ということの意味合いを共通理解したいのですが、これをすると、所有者の方には少なくとも何か良いことがあるのかどうか。名誉にはなりますが、それ以上に、例えば補助をもらうことが出来るかどうかとか、さらに、先に行く指定とか、色々絡みがあるかと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

庶務課文化財グループ 職員)

豊島区の登録文化財になりますと、文化財1件について、1万円の文化財保護奨励金というのを差し上げております。

金子教育長)

1万円。

庶務課文化財グループ 職員)

1万円です。

1点について、1万円。例えば2個お持ちの方には2万円、3点お持ちの方は3万円。

10点お持ちの方も3万円です。

金子教育長)

3万円が上限ですか。

庶務課文化財グループ 職員)

上限ということです。

金子教育長)

それは、年間ですか。

庶務課文化財グループ 職員)

年間です。

文化財をお持ちだということを常に理解、自覚をしていただきたいということと、通知をこちらの方からするのですが、そのことによって、所有者の方が変わっていないかとか。文化財の所有者とのコミュニケーションといいますか、やり取りのツールとしても、一応、その制度があります。

基本的には、豊島区の指定文化財になるためには、まず登録文化財になっていないといけないため、登録文化財の中から特に重要なものが指定文化財にということになります。登録文化財は、基本的には届出、修理の届出の義務とか、そういうものはないのですが、念のため準用で、もしも手をつけるときにはご連絡をくださいということをお願いしております。

その後、登録文化財になるということは、もちろん、個人の所有物でもありますが、豊島区全体の文化財になったということなので、豊島区の方がよりお手伝いをしやすくなる。より文化財の価値をよく知るための調査などは豊島区の方の予算で調査を行い、それに基づいて、特に重要なものと判断されたものについては、指定文化財に持っていく。指定文化財になりますと、修理とかの事業費については、補助金が出る。そういうふうな仕組みになっております。

金子教育長)

したがって、こちらは、所有者がはっきりしておられ、活用も考えておられるということですので、とにかくお金がないためというようなことではないというふうに、私は理解していますが、さはさりながら修復がやはり必要となった際にかなり高額になる。普通の建築ではないため、ということのままあります。これまでも様々な寺社仏閣も含め、直す際に、指定を受け、その中で、国の補助などある場合もありますが、お助けしながら、皆で伸ばしていくという形です。その入り口ということです。したがって、登録されてないと、そういうようなコースにも入れないという理解で宜しいですか。

庶務課文化財グループ 職員)

はい、そうです。

金子教育長)

恐らく1万円欲しいからということで登録する人はあまりいないとは思いますが、そこは、連絡ツールというぐらいの考え方だということです。制度については、そういうことですが、中身について何かございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

他の委員の皆さまは新しい方ですので、制度的なことについて質問させてください。

登録理由のところに、豊島区の歴史、または地域的特色において、重要なものに該当するという理由が書かれておりますが、これは誰が判断をして、該当するとおっしゃっているのですか。

金子教育長)

はい。

庶務課文化財グループ 職員)

登録理由につきましては、私ども学芸員がこれに該当するのではないかということで、ご提案はさせていただき、諮問をし、もしも、これに該当すると審議会の委員がご判断いただいた場合に、ふさわしいという形で答申をいただけるという、そういう仕組みになっております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

そうしますと、皆さんの職務の中には、豊島区内の様々な文化財に関わるようなところを日頃から色々見てくださり、という場面がありますね。そういうことで発見するのが多いのですか。もしくは持ち主の方が、前にそういうことがあったような気がしたものですから。持ち主の方からの情報提供とか、その辺りはいかがですか。

庶務課文化財グループ 職員)

私がここに勤めてから何件か登録させていただいていますが、大体半々ぐらいです。我々が見つけ、所有者の方をお願いするというパターンと、あとは所有者の方が、うちは、文化財としてどうだろうというふうな形でご提案いただく場合と、大体半々、件数としては半々ぐらいというふうにご理解いただければと思います。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

現在、ここは住んでいらっしゃるのですか。

金子教育長)

現況ですか。

庶務課文化財グループ 職員)

今は住んでいらっしゃいません。ご高齢で少し施設の方に入られていますが、娘さんが今不定期ですが来られ、片づけなどをされ、風を入れたりとかというような形でやられています。しかし、両方とも、少し痛みが激しいということで、それが少し今課題になっています。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。



樋口委員)

とても歴史の分かる古い地図をつけていただいたので、それはよく分かりました。大正大学が宗教大学という名前だったのですね。

金子教育長)

そうですね。

樋口委員)

この種子屋通りという通りまであり、種子の売買をしていることが豊島区の歴史の中では一つ大きなものだろうということも分かりますので、調べていただくのには、価値があるということを感じながら、聞かせていただきました。

金子教育長)

他はいかがでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

一つお聞きしても宜しいですか。知らないことばかりなのですが。

金子教育長)

どうぞ。

村瀬委員)

先程のお話で、登録文化財になってから、今回は指定文化財ではなく、ただの文化財ですか。

金子教育長)

文化財では、ないです。登録して宜しいかと、諮問しましょうかということです。

村瀬委員)

なるほど。これから、もう一つステップが上がると指定文化財ですか。

金子教育長)

指定文化財。そうです。

村瀬委員)

したがって、今は1万円で修理もお金が出ないですが、修理するときは必ず義務が生じることになりますか。

金子教育長)

現時点でというか、登録の時点ですか。義務が生じますかということですか。

庶務課文化財グループ 職員)

修理を、所有者がしなければいけないということですか。そういった義務は生じません。

金子教育長)

法的な義務はまだ生じないです。

庶務課文化財グループ 職員)

はい。所有者の方のご意向で保存に努めていただくという。出来る範囲でということ

す。

金子教育長)

恐らく、お願いしますというレベルですね。

庶務課文化財グループ 職員)

はい。指定になった段階で豊島区の方がお手伝いしますので、そろそろいかがですかというふうな形です。ただし、補助も、もちろん全額ではなく、2分の1です。半分は、やはり所有者の方の負担になってしまうので、その辺は少しご相談させていただきながら、なるべく所有者の方のご負担にならないような形で進めていきたいと思っています。

金子教育長)

そうですね。ご本人負担もかなりあります。

村瀬委員)

なるほど。分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

種子屋通り等々のこの辺の歴史の関係は、資料の何枚目、参考文献というのが書いてあり、そこに豊島区立郷土資料館2008年度企画展と書いてあります。これを私も見たのですが、非常に分かりやすく、この頃からずっときちんと調べてというか、これを見たときも、あれを残さなくていいのかと私も思っていました。何かやはり代々の方々がまだお持ちで、要するに所有者が変わってなくて、江戸から続くお宅ですから、続いてきてというところもすごいと思いました。細かいところ、あるいは正確なところは、審議会の方に是非評価をいただきたいと思うところですが、ということで宜しいでしょうか。

では、この議案については了解としますので、是非、諮問をしていただきたいと思えます。宜しくお願いします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第24号議案了承)

#### (4) 協議事項第1号 朋有小学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

では続きまして、協議事項の第1号参ります。朋有小学校付近の旅館業の営業許可申請について、ご説明をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

一度許可を既に行っている物件で、物件そのものには全く変化はないということで宜しいですか。

学校施設課長。

学校施設課長)

本件につきましては、物件そのものに変更全くございません。そもそも、今回申請しているHH FENIXさんが所有者でございます。平成30年に申請を出しました株式会社IKIDANEに施設を賃貸していたというものでございまして、このたび、賃貸をやめ、直営方式に切り替えるということに際し、改めて、申請を出すことになったというものでございます。

金子教育長)

賃貸はやめて、直接経営になったということですか。

宜しいでしょうか。

では、以前にお願いしている、気をつけていただくということを継続してくださいということです。所有者として、ご存じだったかもしれませんが、分かりました。

宜しいでしょうか。

では、本件については協議調ったということにいたします。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

#### (5) 報告事項第1号 千川中学校の建替えに関する区長提言について

金子教育長)

協議事項は以上でございます。続いて、報告事項に参ります。まず報告事項第1号、千川中学校の建替えに関する区長提言につきまして、ご説明をお願いいたします。

学校施設課長。

#### <学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

1年以上かけてということになりますが、しっかり検討していただき、ありがたく提言を受けたところです。いかがでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

長きにわたる考える会の検討、ありがとうございます。恐らく地域の方々は楽しみながら、わくわくしながら議論を重ねたのではないかというふうに拝察するところです。

1点教えてください。これまでの新校についてもそうですが、考える会の方は、この学校をどうしていくかという視点は持っていらっしゃると思いますが、そこに豊島区として、新校を造るときはこういうところは大事にしようとか、つまり背骨に当たるようなもの、それプラス地域の方の考えというようなところが私の経験上ありますが、その辺りの内容について教えていただけるとありがたいです。

金子教育長)

はい。

教育施策推進担当課長)

考える会の方々におかれましては、もちろん、千川中学校をこうしていきたい、こういう学校にしたらいいのではないかという想いは元からお持ちでして、参加をいただいております。

一方で、豊島区の目指す学校ですとか、環境ですとか、豊島区が抱える課題に対してのビジョンやプランといったものについては、情報が無い状態で参加していただいておりますので、ワークショップや、説明会の中で豊島区が考えている建物、考え方、そういったものはお示ししていきながら、こうした提言書の作成に繋げているというものでございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

そこがうまく融合されていくと、この学校はこうで、この学校はこうでというばらばらではなくて、一応、背骨はあるが、それぞれの地域や子供の実態に応じたという、すばらしい学校になっていくのではというふうに思うところですので、今後とも宜しく願います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

子供たちにとって、非常に学びやすい環境、学校が出来るのではないかと思います。今樋口委員がおっしゃったところだと思いますが、豊島区全体として見た場合に、例えば学校間の連携、小学校と中学校の連携というテーマは教育目標に書いていますが、その観点から見た場合にどうなのかとか。そうすると、この協議の中では、その学校の関係の方ですが、小学校の関係者はこの学校に対して、どういう想いというか、要望があるのかとか、恐らく、それは豊島区全体として、どういう観点でということ踏まえ、どういう広がり、意見聴取するのかということになると思うのです。ただし、例えばそういうところが必要だろうかというふうにも思いますのが1点です。

もう1点は、どうしても、こういう全体で考えますと、割合、少数の意見と申しますか、例えば障害をお持ちのお子さんの問題、ここには、もちろん、色々書いていらっしゃいますが、ただ、どうしてもそういう子供はごく一部の方々であるため、どこまで意見が反映出来るのか、そういうところも、是非目配りをしていただくとありがたいということです。

金子教育長)

何かコメントございますか。

学校施設課長。

学校施設課長)

酒井委員のおっしゃっていただいたことは、まさにごもっともだと考えてございます。小学校との連携ですとか、もちろん、考える会の方々にも、学区内の小学校のPTAの方々に参画していただき、小学校側からの意見も取り込んでいるところでございます。

さらに、概要版でご説明さしあげましたが、本編の方なども、後程お目通しいただければとは存じますが、これまでの整備方針の中で、細かい項目の中で、これも入れた方が良いのではないかといいところは、事務局でもご提案申し上げております。先程申し上げた障害者の方への配慮ですとか、バリアフリーの観点ですとか、少し考える会では出し切れなかった部分も盛り込み、提案をし、その上で承認をいただいて、出していくといったような手法を取っているところでございます。

金子教育長)

私からも少し捕捉しますと、アンケートを前段で取りましたが、それで、十分ということではないですが、その際に、高松小学校、要小学校の児童に聞いたりはしております。

子供たちが建てることに参加するという意義というのは、非常に大きいものがあると思いますので、なかなか取り組み方が難しいところもありますが、また工夫しながら、この先がまだまだ長い道のりがございますので、そういう中でも、是非、工夫出来たらと思いますし、特別支援学級でも、もちろん考えていきたいと思っております。

他にございますか。

どうぞ。

樋口委員)

これは、提言書の方の4ページ、5ページに平面図がありました。1年生は3クラスを想定しているのに、2、3年が2クラス想定になっているのはどうしてですか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

大変恐れ入ります。提言書、4ページ、5ページは現況の配置図でございます。

樋口委員)

そうですか。

金子教育長)

分かりづらくて申し訳ございません。

学校施設課長)

現在の教室の割り振りを図示したものでございます。

金子教育長)

現状ですね。将来のクラス数の想定は。

学校施設課長)

想定としましては、1学年4から5確保が可能な形で、多目的室と合わせて、教室の確保を進めてまいりたい。また、教室の大きさについても、現在、かなりきゅうきゅうといいますが、中学生35人が入ると、かなり狭い形になっているので、タブレット教育も含めて、少し大きめの教室を確保して造ってまいりたいと考えております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

勘違いして申し訳ありませんでした。分かりました。

金子教育長)

いいえ、事前にお見せしていないので、少しページ数が多くて申し訳ありませんでした。

私からも、今の話でせつかく出ましたので、学校の建設の指針というのは、文部科学省、国から出ています。コロナのこういう状況を踏まえ、あるいは、今はもう中学生は大きいので、従来型のクラスの大きさでは狭いというのは見ると分かります。密度が高くて、とてもコロナだと心配だという声もよく聞きます。それを変えていこうという提案ですので、とてもすばらしいと思いますが、これは、国は変わっていないが、豊島区独自として、そうしてみたいという意見ですか。

学校施設課長。

学校施設課長)

教育長のご説明いただいた通り、現状、教室の基準的な指針というのは、昭和25年に定められたものがいまだに変わっておりません。8掛ける8ですとか、7掛ける9の63平米、64平米が標準的な教室の大きさとして考えられているところでございます。

ただし最近、先程申し上げたタブレットですとか、机そのものを大きくしないと、子供の学習環境として、難しいというところもあり、教室の大きさを少し考え直すような議論が起こっているということも、報道もされている通りでございます。それらも踏まえまして、少しゆとりのある教室を今後は設けてまいりたいと、豊島区としても考えているところでございます。

金子教育長)

変わっていない、きついですね。

確かに、国でも、まだ検討会とか、研究会レベルではやっています。ニュースは出ていますが、今教えてくれたように、根本のルール自体はあまり変えていない。もちろん、それ通りに建てなくてもいいのですが、標準とされているものがありますので。今後は、また国の方も変わっていくかもしれませんが、実態を踏まえて、建築していきたいです。これについては、幸いにも建て方について、教室を大きくするともう建てられなくなるとか、そういうきつきつではなくて、条件としては大きい通りに面し、豊島区として面積は

標準ですが、建てやすい場所です。大きいわけではないですが、それなりの床面積を取れるため、そういうこともチャレンジ出来るかと思えます。また、ある意味、豊島区内の新しい中学校の模範になるような建て方を是非していきたいと思えます。

他にございますか。宜しいでしょうか。

では、また、それぞれの段階段階でこういうふうになってきましたというのをご報告いただきたいと思えます。本日は、ここまでということで、ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (6) 報告事項第2号 教員一人1台タブレットの配備について

金子教育長)

続きまして、報告の第2号、教員一人1台タブレットの配備についてのご報告をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

どうもありがとうございました。

大変だったと思いますが、これで先生たちは頑張ってくれることを期待しております。お疲れ様でした。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

私も、先生方がタブレットをお持ちでないと、やはり授業が全然出来ませんので大変ありがたいことだと思います。

少し教えていただきたいのですが、例えば仰高小学校で、クラス分で12、プラスの正規職員の7という数は、その7はどなたなのかというのが少し分からない。要するに、12はクラス担任ということで、それ以外の教員用として、7あるという、そういうふうに読めば宜しいでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

小学校の場合、クラス担任制ですが、その他に専科の先生等々がございますので、その先生方の分ということでご理解いただければと思えます。

酒井委員)

そういうことですね。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますでしょうか。23区で教員一人1台の体制になっているのは、半分ぐらいありましたでしょうか。

庶務課長。

庶務課長)

そうですね。約半分、まだ半分しかないということです。

金子教育長)

約半分、ということで、一番ではありませんでしたが、きちんと並みに進んでいくことが出来て良かったと思います。逆にいうと、半分、まだ都内にはそうになっていない学校もあるということなので、そういうところから異動された方は、自分のものを持参して良いと思います。

宜しいでしょうか。今後も、タブレットについては変化がありましたら、ご報告申し上げます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

#### (7) 報告事項第3号 子どもスキップの現状報告

金子教育長)

では、続きまして、報告の第3号、子どもスキップの現状報告について、ご説明お願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

感染対策をしながら子供たちの遊び場を確保してくださり、大変感謝しております。学童クラブも休むことなく続けてくださり、だんだんテレワークが、本当に会社に行かないといけない割合が増えてくるという企業が今多くなっているため、学童はすごくありがたいという親御さんがとても多いです。

子どもスキップも、やはり遊び場が校庭というのが一番近くで広いですし、見てくださる方がいますので、子供の運動不足ですごく深刻な問題があり、走り回れる場所というのが本当に大事になってきていますので、子どもスキップを開いてくださるというのは、本当に子供にとって大事だと思います。

それから、放課後子供教室も私の近所のところでは、月に1回程度で工作とかをしているようで、子供たちがすごく喜んでいきます。先生たちにも、お手伝いの人にも、少し今までよりは早く集まっていたいただき、子供たちとどう接したらいいかと事前にレクチャーして



くださり、子供との距離とか、そういうこともしっかりやった上で、子供教室に入るとい  
う形ですごく安全対策が取られています。

しかし、以前は英語や、茶道や、色々な、お習字などもありました。そういう習い事に  
あまり行かなくても、色々なものを全部学校で習得しているという子供が大勢いました。  
やはりそこはずっと工作だけ、1個だけ、なるべく2個だけとかにせずに、先生たちが大  
変協力的で、きちんと分かってくださる方が多いので、限定せずにしっかりと注意しなが  
らどんどん広げていっていただけると、子供が色々なものを習得出来ます。ここが豊島区  
の本当に魅力だと、私は思っていますので、開催していただきたいと思います。

ありがとうございます。

金子教育長)

何かありますか。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

ありがとうございます。対面による再開ということで、スモールスタートで始めさせて  
いただきました。様々な感染対策をしながら、あとは講師の先生ともお話しをしながら、  
しっかりと対策は立てる教室から再開していきたいと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

子供にとって、本当に必要な放課後の居場所づくりにご尽力いただき、本当にありが  
とうございます。学校生活の比にならないくらいの密は、これは致し方のない中でそのご苦  
労たるや、本当に大変だろうと思っているところです。

また、子どもスキップ祭りについても工夫をいただき、今回、動画の配信をしていただ  
いたり、豊島区民の方も見に来てくださったりと、こういう形も一つあるということが分  
かりましたし、工夫をしながらやってくださっていることに感謝します。今後とも、どう  
ぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。宜しいでしょうか。

先程のメニューについては、全体のやはり4分の1というところなので、徐々にこれが  
元に戻れると良いと思っております。やり方についても、駄目だったときのタブレットパ

ソコンのみということがありましたが、今後はそれが活用出来ることが分かりましたので、通常ですと、限定の人数しか出来ないものについて、何か併用して出来ないかと、この間も少し話をし、職員も色々対応しなければいけないので大変ですが、是非工夫を重ねてほしいと思います。コロナがあったので、こういうことが出来るようになったと言っていたらと思います。

宜しいでしょうか。では、本件については了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (8) 報告事項第4号 学童クラブ宅配弁当のアンケート結果と冬休みの宅配弁当の実施について

金子教育長)

引き続き、学童クラブ宅配弁当のアンケート結果、冬休みの事業の実施について、お願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

アンケートを取ってくださり、皆様のご意見はよく分かりましたが、アンケートをどう読むかということで、例えば、お弁当の量や味つけで「普通」と答えていらっしゃる方が非常に多いわけです。「良い」という方は、決して多くはないというのが少し気になるところで、恐らく給食ですと、圧倒的に「良い」が子供たちからくると思います。それと比べて、やはり、かなり高齢者向けのおかず、お弁当ですので、それ程好意的に受け取っているご家庭、子供が少ないというのが正直な感想です。

子供向けのメニューの開発を是非お願いしたいといえますか。やはり、これはシステムとして非常に整っているので、これに代わるシステム、このサービスの提供は難しいと思いますが、出来れば、もう少し子供が喜びそうなお弁当を研究していただけないかと思えます。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

当初は、本当にお弁当作りが大変だという声があり、まずは保護者のお弁当作りの負担をどうしたら軽減出来るかということが入り口でした。実際こういう形で、民間の力を借り、学童にもお弁当を提供することが出来ると分かりましたので、今ワタミさんとやっておりますが、こういったやり方をやっているところは他にも色々ございます。その中で、

子供が好むような内容をやっているところがあれば、そちらの方に協定は3年間で、一応締結しているところですが、次は、また色々な業者さんと、それこそ競争していただき、より良いものを学童の方で提供していけるのではないかと考えておりますので、そういったリサーチも引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

金子教育長)

飽くなき食の追求ですね。当然、よりおいしいものを同じ値段でということは当たり前ですが。最後に酒井委員がおっしゃったように、少しでもレスパイトになれば良いということが最初の動機でしたので、それは達成出来ているかと思えます。無理やり取ってくださいという話でもなく、やはりお弁当が少ししんどいとか、少し作れない事情がありますというところを助けたいと。

しかし、そこまで来れば、もっとおいしいものが良いと、所長たちも言っていました。初めに私たちが取ったアンケートで、何か子供向けの絵になっていないとか、絵だけでも何か何とかならないかとか。中身ももう少し子供が好きそうなものにならないかということですが、もともと高齢者向けのものが、たしか他の区で、コロナで全滅になっていた際に、学校にボランティアでこの企業を出したところ、もっと嫌がられると思ったら、思いの外嫌がられなかったという、そこから始まったようです。したがって当初からとても好かれていたかどうかはまたありますが、こちらも、そういう声はきちんと伝えておりました、向こうも色々悩みながら考えてくれてはいると思えますが。今後の展開をまた見ていきたいと思っております。

宜しいでしょうか。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

では、以上が報告の第4号まででございます。次に、第5号、6号が人事案件になりますので、傍聴についてはこちらまでということで失礼させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(9) 報告事項第5号 会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

結構時間もたってまいりましたので進めたいと思えます。宜しいでしょうか。報告第5号です。会計年度任用職員の配置につきまして、ご報告をお願いします。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(10) 報告事項第6号 令和3年度東京都公立学校昇任選考結果について

金子教育長)

では、報告事項6号へ参ります。令和3年度の東京都公立学校の昇任選考結果につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

以上をもちまして、第11回教育委員会の定例会は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時55分 閉会)